平成２２年（フ）第１８３３６号
東京都北区赤羽南１丁目30―６　山本方
債務者　高松　　励
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　和典
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８３８５号
東京都西東京市泉町６―12―７―102、住民票上の住所東京都西東京市東町４丁目８―28―303
債務者　佐藤　初惠
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８３８９号
東京都豊島区高松１丁目12―６
債務者　福井　康雄
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　馨
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４５１号
神奈川県川崎市宮前区小台２丁目10―９―301
債務者　江面　和夫
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本はるか
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４９２号
千葉県千葉市花見川区千種町111―18―103
債務者　増田奈津子
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　仁志
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５０８号
神奈川県川崎市中原区小杉町１丁目543
債務者　安藤　広敏
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　仁志
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５０９号
神奈川県川崎市中原区小杉町１丁目543
債務者　安藤　美保
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　仁志
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５６１号
千葉県鎌ヶ谷市西道野辺３―22―108
債務者　菅　　栄治
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾　太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６１０号
東京都板橋区高島平１丁目62―12―202
債務者　長坂　　大
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾　太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６５８号
神奈川県川崎市宮前区馬絹853―２　川崎汽船寮、住民票上の住所東京都港区新橋４丁目26―５―1002
債務者　針山　　睦
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈部　泰正
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０９６号
横浜市都筑区茅ケ崎中央23番22―403号
債務者　関口　和弘
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０９７号
横浜市都筑区茅ケ崎中央23番22―403号
債務者　関口　泰子
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６２２号
静岡県浜松市南区恩地町31番地　コーポエンジェルＡ201、前住所静岡県浜松市南区下江町562番地
債務者　野末　　治
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　順治
4　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第６２３号
静岡県浜松市南区恩地町31番地　コーポエンジェルＡ201、前住所静岡県浜松市南区下江町562番地
債務者　野末　勝也
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　順治
4　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係